

高等学校等奨学金・大学奨学金の債権処理について

1. 経過

○平成22年5月31日

「奨学金の返還の債務の取扱いに関する条例」公布

○平成22年9月21日

「旧奨学金貸与条例の一部を改正する条例」公布

○平成22年11月1日

「奨学金の返還の債務の取扱いに関する条例」

「旧奨学金貸与条例の一部を改正する条例」

「奨学金の返還の債務の取扱いに関する条例施行規則」

「旧奨学金貸与条例の一部を改正する規則」

「奨学金返還債務取扱要綱」

施行

2. 借受者数と債権金額（平成23年2月末現在）

	返還免除対象者		返還免除非対象者		合 計	
	借受者	債権金額	借受者	債権金額	借受者	債権金額
高等学校等	3,267 人	1,637,467 千円	950 人	737,846 千円	4,217 人	2,375,313 千円
大 学	538 人	944,321 千円	305 人	795,513 千円	843 人	1,739,834 千円
合 計	3,805 人	2,581,788 千円	1,255 人	1,533,359 千円	5,060 人	4,115,147 千円

3. 債権処理状況（平成23年3月10日時点）

〈返還免除対象者〉

- ・ 11月末から1月末までの間に、順次、保護者を基本として説明文書を送付。
- ・ 文書発送後に個別相談会を開催。（29回開催）

返還免除対象者（高校・大学 3,805人）

	〔人数〕	〔割合〕
説明文書到達	3,259人	85.7%
個別相談会・電話等により説明	1,740人	45.7%
返還免除申請書等の提出あり	2,336人	61.4%

〈返還免除非対象者〉

- ・ 11月末から1月末までの間に、保護者を基本として連絡文書を送付し、個別説明の日程調整等を行う。
- ・ 局内の職員による説明体制を組み、訪問等による説明を実施。

返還免除非対象者（高校・大学 1,255人）

	〔人数〕	〔割合〕
連絡文書返信・電話連絡有	605人	48.2%
説明文書到達	559人	44.5%
電話・訪問等により説明	334人	26.6%
返還免除申請書等の提出あり	166人	13.2%
返還手続中	2人	0.2%

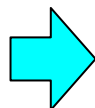
4. 債権処理に係る今後の進め方

- ・ 連絡をいただいていない返還免除対象者・返還免除非対象者に再度連絡文書を送付予定。
- ・ 連絡文書送付後連絡がない場合は説明文書の送付を検討。

未利用地等の管理および駐車場の管理運営
 (駐車場として管理運営しているものを含む未利用地等について)

現況および大阪市未利用地活用方針と活用方策

現況および大阪市未利用地活用方針					
面積および区分			現況	件数	
大阪市未利用地 活用方針対象	100 ㎡ 以上	処分検討地 (中期処分等)	駐車場	25	26
			空地	1	
		事業 予定地	駐車場	7	13
			空地	6	
		継続保有地	グラウンド	2	
上記対象外	100㎡未満の 未利用地		駐車場	1	2
			空地	1	
	生江青少年会館付設プール下駐車場			1	
合計				44	



活用方策				
区 分		件 数		
		H21年度末 第8回 委員会 報告時点	H22年度末 第9回 委員会 報告時点	
駐車場 暫定利用	③	5	2	
売却	①	20 1	21	24 1
事業化 または 売却	②	13 2	15	13 2
売却	①	2	2	
駐車場 暫定利用	③	1	(※)	
合計		44	44	

(※) 平成22年度に「大阪市未利用地活用方針」に位置付けをした

活用方策に基づく対応状況

【① 売却 (27件)】

- ・「大阪市未利用地活用方針」に基づき、土地の売却に向けて、隣地との境界確定など商品化の業務を進めているが、人権協会への駐車場等としての土地の管理委託を平成22年度末で終了させることとしたことから、平成23年度以降の売却を目指す。

【② 事業化または売却 (15件)】

- ・人権協会への駐車場等としての土地の管理委託は平成22年度末までとする。
- ・平成23年度からは事業化または売却のための手続きを進める。

【③ 駐車場暫定利用 (2件)】

- ・土地について公図整理等が必要で商品化に時間を要するものであることから、商品化の目途が立つまでは駐車場として暫定利用を行ない有効活用を図る。
- ・ただし、人権協会への駐車場としての土地の管理委託は平成22年度末までとする。
- ・平成23年度からの駐車場の事業者を、平成23年3月に土地の一時貸付けの一般競争入札を行い選定したことから、4月からの暫定利用開始を予定している。

共同浴場等に係る市有財産の有償化について

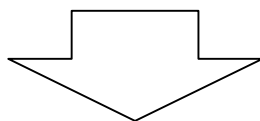
（有償化の処理方針）

- ・法人化された運営主体に対して、共同浴場の運営に用途を指定して、土地等を随意契約により売却（有償譲渡）または賃貸（有償貸付）する。

当初

共同浴場等に係る市有財産の有償化（14カ所）

- | | |
|-------------------|------|
| ○ 有償化予定 | 12カ所 |
| ・有償譲渡（売買契約） | 3カ所 |
| ・有償貸付（賃貸契約） | 9カ所 |
| ○ 利用廃止予定（活用方策の検討） | 2カ所 |



進捗状況

共同浴場等に係る市有財産の有償化（14カ所）

- | | |
|-------------|------|
| ○ 有償化 | 11カ所 |
| ・有償譲渡（売買契約） | 1カ所 |
| ・有償貸付（賃貸契約） | 6カ所 |
| ・有償貸付予定 | 4カ所 |
| ○ 利用廃止 | 3カ所 |
| ・利用廃止 | 1カ所 |
| ・利用廃止予定 | 2カ所 |

（今後の予定）

- ・有償貸付予定の共同浴場については、運営主体の法人化や保証人の設定などの調整に時間を要しており、準備が整い次第、有償貸付契約を締結する。
- ・利用廃止した共同浴場については、未利用地として売却する。
- ・利用廃止予定の共同浴場については、利用廃止に向けた調整を行うとともに、浴場建物の活用方策を検討する。

○貸付金（回収事務）の状況について

所管局	事業名 (支出名称)	見直しの経過及び結果 (22年3月)	22年4月以降	貸付残高（千円） (平成17年度末現在)
				// (平成23年2月末現在)
経済局	大阪府地域支援人 権金融公社貸付金	・平成23年度までは計画に基づ いて返済中 ・全額返済を求める。 ・その上で、平成24年度以降の 返済計画を平成23年度中に策定 する。	同左	2, 083, 391
				1, 463, 691
経済局	部落解放消費生活 協同組合貸付金	・返済計画に基づいて返済中 ・平成27年度完済予定	同左	12, 850
				7, 650
健康福祉局	同和更生生業資金 (回収事務)	・全債務者の現住地調査を実施 した。 ・現住所の確認できた債務者に 対して債権回収を進めており、 債務者の現住所調査（不明者の 再調査は平成21年度中に終了） に基づき、引き続き債権処理 （回収・不能欠損処分）を行っ ていく。	同左	58, 073
				51, 811
健康福祉局	大学奨学金	・全債務者について、所在確認のた めの居所調査等を実施してきた。 ・なお、所在不明のものについては 保護者等を通じて所在確認を行うな ど、引続き居所把握に努めてきた。 ・返還決定者については、引き続き 返還を求め、回収に努めるととも に、返還が困難な者から返還免除申 請があったときは、順次、返還免除 審査を行い、国基準に該当する者に ついては、規定に従い免除手続きを 進めていく。	・平成22年 5 月 「奨学金の返還の債務の取扱い に関する条例」公布 ・平成22年 9 月 「旧奨学金貸与条例の一部を改 正する条例」公布 ・平成22年11月から 新条例等に基づき債権処理中 （詳細は別紙資料 1 参照）	1, 664, 571
				※ 1, 739, 834
教育委員会事務局	高等学校等奨学金	・卒業時に実質的に返還免除とし てきた貸与者については、京都市の 高裁判決の趣旨等や、制度の経過や リーガルチェック等を踏まえた課題整 理を行うなど、処理方策を確定させ るべく取り組んできた。 ・これまでの検討や、監理委員会・ 市会における議論もふまえ、処理方 策の方向性を確定した。今後、早け れば5月市会に条例案を提出し、具 体の債権管理・債権回収に取り組ん でまいる。		2, 188, 452
				※ 2, 375, 313

※取扱要領に基づく免除が無効とされた債権額を含む。

地対財特法期限後の事業等の見直しの結果(22年3月)

市民局とりまとめ(内訳は別紙参照)

1 見直しの結果

【委託事業・補助金・分担金・貸付金】

	見直し対象 (18年度)		見直し結果	事業数 (22年3月)	(23年3月)
委託事業	49事業	⇒	廃止	42	27
			整理統合	3	
			公募・入札	4	
補助金・分担金	30事業	⇒	廃止	26	1
			「補助金等のあり方に関するガイドライン(平成19年3月)」の適用	2	
			同上ガイドラインの趣旨を踏まえ減額	2	
貸付金(回収事務)	6事業	⇒	貸付先が破産(手続完了)	1	5
			返済計画等に基づき返済中	3	
			処理方策確定(奨学金)	2	

【政策的な課題の解消】

	見直し対象 (18年度)		見直し結果	項目数 (22年3月)	(23年3月)
政策的な課題の解消	9項目	⇒	廃止等	6	7
			公募	2	2
			処理方策確定(一部整理統合)	1	0

【未利用地・建物等の使用の適正化】

	見直し対象 (18年度)		見直し結果	件数 (22年3月)	(23年3月)
有償化や契約方法の整理を図るなど 引き続き活用を図っていくもの	138件	⇒	明渡し、土地・建物の利用廃止	50	55
			有償化または契約手続等適正化	67	68
処理方策確定(共同浴場等)			14	12	
訴訟中(訴訟提起予定1件含む)			7	3	
明渡しや原状回復を求めるもの					

【特別な優遇措置等の是正】

特別な優遇措置等の是正	19項目	⇒	廃止	19項目
-------------	------	---	----	------

2 今後の進め方

- ・今後も債権回収など継続した取組みが必要なものについては、適切な管理に努め、その進捗状況を公表する。
- ・当分の間、「大阪市地対財特法期限後の事業等の見直し監理委員会」によるチェック機能を継続する。

(参 考) 「大阪市地対財特法期限後の事業等の見直し監理委員会」における進捗監理

第1回委員会 19年 2月 5日	第6回委員会 21年 3月26日
第2回委員会 19年10月 4日	第7回委員会 22年 2月 4日
第3回委員会 20年 2月15日	第8回委員会 22年 3月26日
第4回委員会 20年 8月12日	第9回委員会 23年 3月18日
第5回委員会 20年11月18日	

3 見直し事業等の予算の推移

18年度 7,950百万円 → 19年度 4,003百万円 → 20年度 3,350百万円 → 21年度 2,879百万円 → 22年度 0円

地対財特法期限後の事業等の見直し項目一覧

	事業名称等	所管局	見直しの結果
〔1〕委託事業（49事業）			
5～13	1 人権文化センター管理運営業務	市民	21年度末で廃止
	2 代行型老人福祉センター管理運営	健福	21年度末で廃止
	3 青少年会館管理運営業務	教育	21年度末で廃止
	4 住吉老人福祉センター管理運営	健福	18年8月末で条例廃止
	工場アパート(9施設)	経済	18年度末で業務委託を廃止し直営化 19年4月から賃料を見直し（22年4月に到達賃料に至る改定契約締結済み） 老朽施設については廃止・統合し集約化を進める
	14 矢田資源再生共同作業場管理・運営業務委託	経済	20年度末で施設を廃止 （20年度から業務委託を入札）
	15 浅香資源再生共同作業場管理・運営業務委託	経済	21年度末で施設を廃止 （20年度から業務委託を入札）
	16 矢田資源再生共同作業場管理・運営業務委託	環境	19年度末で資源再生業公害防止対策を終了
	17 浅香資源再生共同作業場管理・運営業務委託		
	18 人権フォトコンテスト等の市民参加型啓発事業委託	市民	18年度末で廃止 （19年度から一部の事業は入札・プロポーザル方式により実施）
	19 地域啓発推進事業	市民	18年度末で廃止 （19年度から一部の事業については人権文化センター事業に統合）
	20 人権文化センター情報通信技術（IT）講習	市民	18年度末で廃止
	21 人権尊重のまちづくり地域住民参加型事業	市民	18年度末で廃止
	22 公立保育所環境整備業務委託	健福	18年9月末で廃止
	23 公立保育所給食内容充実事業委託	健福	18年度末で廃止
	24 老人健康相談事業	健福	18年度末で廃止
	25 老人クラブ活動援助事業	健福	18年度末で廃止
	26 軽費老人ホームB型入所者日常生活支援事業	健福	18年度末で廃止
	27 高齢者総合相談事業	健福	18年度末で廃止
	28 高齢者パソコン講習事業	健福	18年度末で廃止
	29 子育て支援講座等交流事業	健福	18年度末で廃止
	30 子どもとおとなのための地域共育事業	教育	18年度末で廃止 （19年度から一部は他の事業と統合して全市展開）
	31 若年者再学習・職業観育成地域事業	教育	18年度末で廃止 （19年度から他の事業と統合して全市展開）
	32 男女共同参画社会づくりに向けた地域教育事業	教育	18年度末で廃止
	33 進路選択支援事業	教育	18年度末で委託事業としては廃止 （19年度から全市展開事業として直営実施）
	34 人権教育・啓発プログラム開発事業	市民	18年度末で廃止
	35 人権教育啓発事業	市民	18年度末で廃止
	36 理学療法士・作業療法士派遣事業委託	健福	21年度末で廃止
	37 密集市街地まちづくり相談事務所管理運営業務委託	関係局	18年9月末で廃止
	38 姉妹都市交流促進事業に関する業務委託	旧市長室	18年度から廃止
	39 浪速老人福祉センター電気・機械及び給湯設備の運転保守管理	健福	21年度末に施設供用廃止 （19年度から競争入札）
	40 浪速老人福祉センター冷暖房シーズンイン・シーズンオフ点検調整設備	健福	
	41 矢田老人福祉センター電気設備・空調関係機器保守点検整備業務委託	健福	
	42 我孫子用地の保安管理業務	交通	18年6月末で業務委託を廃止
	43 地域生活支援事業	健福	19年度から社会福祉協議会事業に整理統合
	44 市営住宅の管理及び付帯事務等に関する業務委託契約	都整	19年度から公社に整理統合
	45 市営住宅付帯駐車場管理業務委託契約	都整	21年度に公社に整理統合
	46 障害者会館管理運営委託	健福	20年度から公募による指定管理者により運営
	47 十三市民病院外周管理業務	健福	19年度から競争入札
	48 十三市民病院免震階清掃業務	健福	
	49 加島駐車場の清掃業務委託契約	財政	19年度から競争入札

	事業名称等	所管局	見直しの結果
〔4〕政策的な課題の解消（9項目）			
	1 学校における職員配置の適正化	教育	21年度末で適正化完了
	2 青少年会館管理運営業務	教育	21年度末で廃止
	3 保育所における職員配置	こども	18年度末で廃止
	4 地域老人福祉センター管理運営	健福	21年度末で廃止
	5 人権文化センター	市民	21年度末で廃止
	6 大阪市人権協会等の職員の雇用問題	関係局	21年度末で暫定雇用終了
	7 未利用地等の管理および駐車場の管理運営	市民ほか	処理方策確定（一部整理統合）→22年度末で管理委託終了
	8 障害者会館管理運営委託	健福	20年度から公募による指定管理者により運営 23年度末で条例廃止し民間へ移管
	9 ふれあい人権住宅の募集対象区域の拡大	都整	19年度から募集対象を市域全体へ拡大して募集を実施

（注）事業等については、廃止等、見直し完了後に機構改革が行われている場合、所管局は機構改革前の局名を記載している（政策的な課題の解消を除く）。

	事業名称等	所管局	見直しの結果
〔2〕補助金・分担金（30事業）			
	1 生きがい活動事業補助金	健福	18年度末で廃止
	2 老人福祉センター運営助成	健福	18年度末で廃止
	3 飛鳥老人福祉センター建設借入金償還補助	健福	21年度末で廃止
	4 高齢者のための総合相談事業補助金	健福	18年度末で廃止
	5 大阪地域医療ケア研究大会補助金	健福	18年度から廃止
	6 大阪市人権教育研究協議会補助金	教育	18年度末で廃止
	7 大阪市立高等学校人権教育研究会補助金	教育	18年度末で廃止
	8 人権情報収集・提供事業補助金	市民	20年度末で廃止
	9 部落史編纂事業補助金	市民	20年度末で廃止
	10 大阪保育子育て人権情報研究センター補助金	こども	19年度末で廃止
	11 財団法人大阪生涯職業教育振興協会運営補助金	健福	20年度末で廃止 （19年度から市民局に整理統合）
	12 大阪地域職業訓練センター福祉民生施策事業補助金	健福	20年度末で廃止
	13 大阪府人権福祉施設連絡協議会運営補助	健福	20年度末で廃止
	14 大阪府人権福祉施設連絡協議会運営補助	健福	（19年度から市民局に整理統合）
	15 重度知的障害者自立就労訓練等事業	健福	18年度末で廃止
	16 アルフィック大阪事業補助金	経済	20年度から廃止
	17 地域産業振興調査・研究事業補助金	経済	19年度末で廃止
	18 人材育成事業推進員設置等補助金	経済	20年度から廃止
	19 A’ワーク創造館事業補助金	経済	20年度末で廃止（19年度から市民局に整理統合）
	20 財団法人大阪生涯職業教育振興協会運営補助金	教育	20年度末で廃止（19年度から市民局に整理統合）
	21 おおさか識字日本語センター事業補助	教育	20年度末で廃止
	22 大阪地域職業訓練センター教育推進事業補助	教育	20年度末で廃止
	23 大阪府青少年会館等教育施設連絡協議会補助	教育	18年度末で廃止
	24 化製場集約化対策事業補助金	環境	20年度末で廃止
	25 大阪府人権福祉施設連絡協議会分担金	市民	20年度末で廃止
	26 国際人権大学院大学（夜間）の実現をめざす大阪府民会議分担金	市民	20年度から廃止
	27 就労的生きがいづくり活動支援事業	健福	20年度に「補助金等のあり方に関するガイドライン」の適用→22年度末で廃止
	28 就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業	市民	20年度に「補助金等のあり方に関するガイドライン」の適用
	29 大阪人権博物館運営費補助金	市民	「補助金等のあり方に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ削減
	30 （財）大阪府人権協会分担金	市民	「補助金等のあり方に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ削減

〔3〕貸付金（回収事務6事業）			
	1 芦原病院貸付金	健福	貸付先が破産（手続完了）
	2 大阪府地域支援人権金融公社貸付金	経済	23年度までは返済計画に基づき返済
	3 部落解放消費生活協同組合貸付金	経済	27年度完済予定
	4 同和更生生業資金	健福	債権処理（回収・不能欠損処分等）を進める
	5 大学奨学金	健福	処理方策を確定→新条例等に基づき債権処理中
	6 高等学校等奨学金	教育	処理方策を確定→新条例等に基づき債権処理中

	事業名称等	所管局	見直しの結果
〔5〕特別な優遇措置等の是正（19項目）			
	1 生活保護出張相談・保護費支払	健福	18年度末で廃止
	2 各地域における各種大学奨学金制度の説明会等への本市職員の派遣	健福	18年度から廃止
	3 保育所における一泊保育事業	健福	18年度末で廃止
	4 保育所の正規職員以外のアルバイト（保育士以外）配置	健福	18年度末で廃止
	5 保育所の給食材料費の上積み	健福	18年9月末で廃止
	6 大国老人憩いの家光熱水費	健福	18年度末で廃止
	7 一部地域での基本検診・結核検診・がん健診	健福	18年度末で廃止
	8 一部地域での巡回乳幼児健康診査・ポリオ予防接種	健福	18年度末で廃止
	9 一部地域での健康教育・相談	健福	18年度末で廃止
	10 地区診療所への応援医師派遣	健福	18年度末で廃止
	11 仮設便所の設置（浪速区内1か所）	ゆとり	18年度末で廃止
	12 浅香・矢田共同作業場のごみ収集	環事	18年度末で廃止
	13 改良住宅の付帯施設として建設された店舗・作業所の使用料	都整	19年7月に使用料改定を実施
	14 一部の自転車駐車場の管理員に係る優先雇用枠の設定	建設	18年度に廃止
	15 もと浪速第1温泉施設の活用	健福	22年度に売却予定→23年度以降に売却予定
	16 大国町・芦原橋自転車駐車場警備委託	建設	19年度から公募による指定管理者により実施
	17 大国町自転車駐車場汚水・湧水槽清掃委託	建設	
	18 大規模改修後の共同浴場に関する固定資産税の課税保留	財政	
	19 法人所有地の固定資産税に関する徴収猶予	財政	18年度に納付済